第47回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和３年４月23日（金曜日）19時00分から19時33分まで

○ところ：大阪府新別館南館８階　大研修室

○出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・危機管理監・政策企画部長・報道監・総務部長・財務部長・府民文化部長・福祉部長・健康医療部長・ワクチン接種推進監・商工労働部長・環境農林水産部長・都市整備部長・教育長・府警本部警備部長・大阪市健康局首席医務監・大阪府新型コロナウイルス対策本部専門家会議座長

【会議資料】

　会議次第

　　資料１－１　現在の感染状況について

資料１－２　現在の療養状況について

資料１－３　療養者数のシミュレーションについて

資料１－４　滞在人口の推移

資料１－５　感染に強い飲食店に向けた取組み（昼間の見回り調査）

資料１－６　営業時間短縮要請の実効性確保に向けた取組み

資料２－１　緊急事態措置に基づく要請

資料２－２　府有施設等の取扱いについて

資料２－３　緊急事態宣言期間中の府立学校の教育活動について

資料２－４　専門家のご意見

【知事】

・皆さんお疲れ様です。

・先ほど、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、大阪府における緊急事態宣言の発出が決定されました。

・現在の大阪の感染状況は、極めて厳しい状況、日々1000人単位の感染者数が続いているという状況です。

・併せて、医療提供体制は極めてひっ迫した状況にあります。

・変異株の猛威、そして感染拡大を抑えていく、医療のひっ迫を少しでも和らげていく、命を守る、そのためにも強い感染症対策としての緊急事態措置が必要だと思います。

・緊急事態措置を行うことになれば、社会経済活動に大きな制約が生じることになりますが、現在の大阪の感染状況、そして医療のひっ迫状況を踏まえ、大阪において、今この感染を抑えるということが最も重要であると思います。

・府民の皆さん、そして事業者の皆さんに、ご理解とご協力を求めていきたいと思います。

・また、感染拡大の山を何とか抑えて、1人でも多くの命を守る、感染を抑えて医療のひっ迫を防いでいくということに尽くしていきたいと思いますので、ぜひ皆さん、よろしくお願いいたします。

・今日の本部会議については、現在の感染状況に加えて、国において決定された内容、そして、それを踏まえて、大阪府として決定する内容を決めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

※資料１−１に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１－２に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１−３に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１－４に基づいて、危機管理監より説明。

※資料１－５に基づいて、危機管理監より説明。

※資料１－６に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－１に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－２に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－３に基づいて、教育長より説明。

※資料２－４に基づいて、健康医療部⻑より説明。

【田中副知事】

・今日のデータを見ますと、まん延防止等重点措置には、人流を抑制するなどの一定の効果があったのではないか思います。

・一方で、それを上回る変異株の感染力があるという解釈もできると思います。

・正確なところは、もう少しデータを待って、他府県ともデータをクロスしながら、専門家によってきっちりと分析していく必要があると思っています。

・ただ、現に医療提供体制がひっ迫している状況を考えますと、時間的余裕もないので、早急に、さらに強い対策が必要だと思っています。

・そういう意味では、今日の措置の内容については賛成です。

・問題は、これをしっかりと、確実に実行することが一番大事です。

・いくつかあると思うのですが、そのうちの一つをぜひともお願いしたいと思います。

・先ほどの説明の中でありましたが、特に休業要請がかかっていますので、いろんな事業者の方から問い合わせがあると思います。

・しかも、緊急事態措置を実施するのが4月25日からということになると、措置開始まで日が少ししかない。

・明日土曜日も、コールセンターを開設するということなのですが、開設時間が17時半までとなっていますので、例えば、夕方近くなっても問い合わせがどんどんくるという状況であれば、17時半までという時間について、柔軟に対応していきたいと考えますが、それは可能なのですか。

【危機管理監】

・コールセンターについては、外注していますが、今のご意見はごもっともで、特に明日、明後日は、非常に問い合わせが多いと思いますので、業者と調整させていただきたいと思っております。

【知事】

・その点、非常に重要だと思っています。

・緊急事態措置の中身が本日、国の基本的対処方針で決まり、また府の本部会議でも決まっていくわけですが、やはり細部に渡る部分もあります。

・問い合わせ事項が非常に多くなるということと、併せて、この感染状況ですから、どうしても準備期間が短い中での緊急事態宣言ということになりますので、問い合わせは今日の夜、そして明日は一番集中するときだと思います。

・明後日から緊急事態措置が始まりますから、明日、明後日の土日の相談体制は、17時半で終わるのではなく、夜間についてもやってもらいたいと思います。

・ずっとではありませんので、回線の数に限りがあるとは思いますが、外注ということだけではなく、府の職員も、明日、明後日の土日の2日間は、いろんな業務で非常に忙しいのはよくわかりますが、相談体制を強化してもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

【危機管理監】

・はい、了解いたしました。

【知事】

・今週の月曜日に、緊急事態宣言を発出すべきだという意思表示をいたしまして、その翌日に本部会議を開催し、大阪府としての方向性を決定しました。

・また、この間、担当部においても国と協議をしました。

・その内容が本日確定したということで、大きな中身としては、飲食店、そしてカラオケという飛沫感染対策の部分、お酒の提供をしている店の休業要請、カラオケ店の休業要請ということをお願いしています。

・それに加えて、今の大阪の感染状況を踏まえ、それプラス大きく人流を抑えていく、人と人との接触を抑えていくということで、かなり広範な休業要請、床面積1000㎡超の大規模施設には基本的には休業をお願いするということになりました。

・また、公共交通機関にも減便等をお願いするということになりまして、それぞれの関係部局において、事業者との関わりもあると思いますので、理解を得られるように働きかけてもらいたいと思います。

・また、事業者の皆さん、府民の皆さんには大変なご不便をおかけすることにはなりますが、これだけ多くの感染者が日々出ている、また感染がこれだけ拡大することによって医療も極めてひっ迫しているという状況ですので、大阪府の施設も含めて、本日この決定をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

・大きな人流を抑制するということにもなりますので、様々な課題も出てくると思いますが、それぞれの担当部局でアンテナを張りながら、感染対策を徹底する、そして大阪における感染の危機を何とか乗り越えていくということに取り組んでもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上